

アジア短期債券ファンド(愛称:アジさい)

追加型投信/海外/債券

お客様用資料/月次

平成23年12月30日

ユニテッド投信投資顧問

詳しくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

ファンドの特色

マザーファンドへの投資を通じて、実質的にアジア各国の現地通貨建ての短期ソブリン債券等(ソブリン債券等には、国債や政府機関が発行する債券のほか、地方債、国際機関が発行する債券等も含まれます。)に投資を行ない、安定した収益の確保および中長期的な信託財産の成長を目指します。

設 定 日	2008年6月30日
信 託 期 間	無期限
決 算 日	毎年6月の各15日
基 準 価 額	6,841円
純 資 産 総 額	1.47億円

*基準価額は信託報酬(年率1.3335%(税込))控除後(以下同様)
*決算日が休業日の場合は翌営業日となります。

基準価額

2011年11月30日	6,908円
2011年12月30日	6,841円
1か月の変化額	-67円

期間収益率

1か月	3か月	6か月	1年	3年	設定来
-0.97%	-1.53%	-8.21%	-9.51%	-17.07%	-30.79%

*期間別収益率は分配金を再投資したと仮定して算出しております。

分配実績

	2009年	2010年	2011年
	50円	50円	0円
計	50円	50円	0円

ファンドの組入と月間の基準価額寄与の内訳

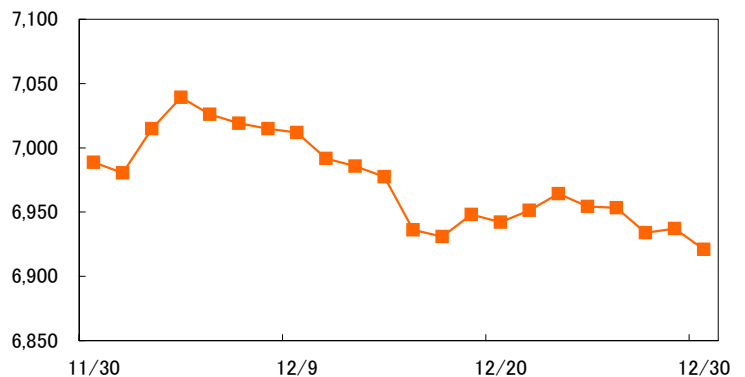
内訳	組入比率	寄与
中国・元・マザーファンド	18.0%	10円
インド・ルピー・マザーファンド	14.4%	-32円
インドネシア・ルピア・マザーファンド	17.9%	6円
フィリピン・ペソ・マザーファンド	17.5%	-9円
タイ・バーツ・マザーファンド	15.0%	-14円
ベトナム・ドン・マザーファンド	15.9%	1円
マザーファンド計	98.7%	-39円
キャッシュその他/信託報酬・分配金等	1.3%	-28円
合計	100.0%	-67円

*組入比率および寄与は各マザーファンドにおいて四捨五入しておりますので合計と合わない場合があります。

当月は、マザーファンドへの投資を通じて、投資対象6カ国(中国、インド、インドネシア、フィリピン、タイ、ベトナム)の現地通貨建て債券等(実質的に現地通貨建て債券に投資を行ったのと同様な効果が得られるような投資手法を含みます)で運用を行いました。当ファンドの騰落率は、▲0.97%となりました。12月末の資産構成比は、6本のマザーファンド全体で98.7%(「中国・元・マザーファンド」18.0%、「インド・ルピー・マザーファンド」14.4%、「インドネシア・ルピア・マザーファンド」17.9%、「フィリピン・ペソ・マザーファンド」17.5%、「タイ・バーツ・マザーファンド」15.0%、「ベトナム・ドン・マザーファンド」15.9%)となりました。

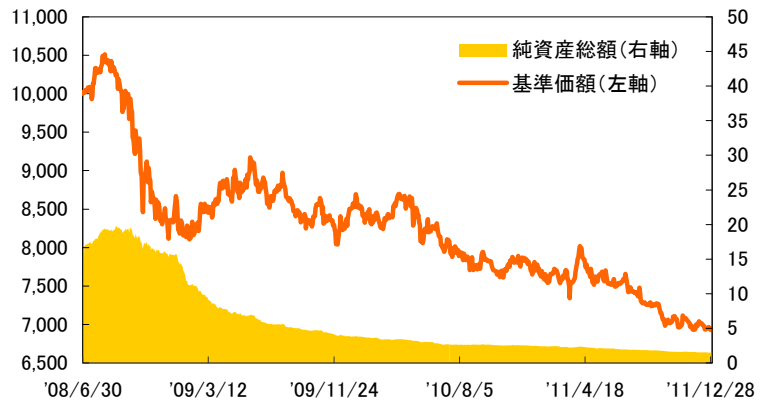
基準価額寄与の内訳を見ると、「中国・元・マザーファンド」(+10円)、「インドネシア・ルピア・マザーファンド」(+6円)、「ベトナム・ドン・マザーファンド」(+1円)はプラスに寄与しましたが、「インド・ルピー・マザーファンド」(▲32円)、「フィリピン・ペソ・マザーファンド」(▲9円)、「タイ・バーツ・マザーファンド」(▲14円)がマイナスに寄与し、結果として、当ファンドの基準価額は前月末に比べ▲67円となりました。今後の投資方針としては、引続き、マザーファンド全体での組入比率を高位に維持する予定です。

過去1ヶ月の基準価額推移(円)



*基準価額は税引前分配金再投資後で計算したものを表示しております。

設定来の基準価額(円)と純資産総額(億円)

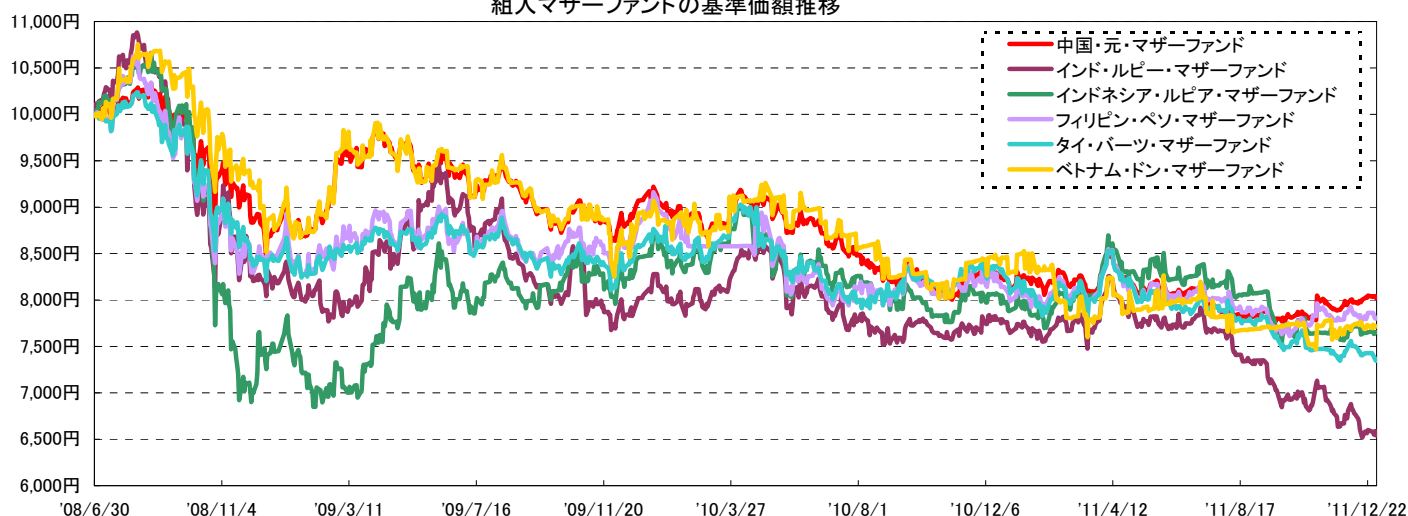


*基準価額は税引前分配金再投資後で計算したものを表示しております。

当資料は、ユニテッド投信投資顧問が作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。当資料中の過去の運用成績、運用内容は将来の運用成果、運用内容を保証あるいは示唆するものではありません。投資した資産価値の増減は全て受益者の皆様に帰属します。投資に関する最終決定は必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。ご自身でご判断ください。

◆アジア短期債券ファンド(愛称:アジさい)の組入マザーファンドの運用状況◆

組入マザーファンドの基準価額推移



マザーファンド パフォーマンス分解

各マザーファンド	月次	設定来		設定来	設定来	
		為替要因	債券要因等		為替要因	債券要因等
中国・元・マザーファンド	0.79%	0.49%	0.30%	-19.78%	-20.76%	0.98%
インド・ルピー・マザーファンド	-3.21%	-2.63%	-0.58%	-34.59%	-40.32%	5.73%
インドネシア・ルピア・マザーファンド	0.45%	1.16%	-0.72%	-23.49%	-25.00%	1.51%
フィリピン・ペソ・マザーファンド	-0.78%	-1.12%	0.34%	-22.00%	-25.32%	3.32%
タイ・バーツ・マザーファンド	-1.41%	-2.00%	0.59%	-26.55%	-22.71%	-3.84%
ベトナム・ドン・マザーファンド	0.09%	0.00%	0.09%	-22.86%	-41.27%	18.41%

「中国・元・マザーファンド」は、前月末と比べて0.79%の上昇となりました。要因別に見ると、元が対円で上昇したことによる為替要因で+0.49%、金利収入やその他の要因で+0.30%のプラス寄与となりました。11月のPMI(製造業購買担当者景気指数)が10月よりも低下し2カ月連続の低下となったことは嫌気されましたが、中国人民銀行(中央銀行)による追加金融緩和政策期待から、今後、中国経済は引続き堅調な成長を継続するとの観測等が好感され、元は対ドル及び対円で上昇しました。

「インド・ルピー・マザーファンド」は、前月末と比べて3.21%の下落となりました。要因別に見ると、ルピーが対円で下落したことによる為替要因で▲2.63%、金利収入やその他の要因で▲0.58%のマイナス寄与となりました。欧州債務問題への懸念を背景としたグローバル資産市場でのリスク回避的な投資行動により、新興国に対する投資比率を引下げる動きが優勢となったことから、ルピーは対ドル及び対円で下落しました。

「インドネシア・ルピア・マザーファンド」は、前月末と比べて0.45%の上昇となりました。要因別に見ると、金利収入やその他の要因で▲0.72%のマイナス寄与となったものの、ルピアが対円で上昇したことによる為替要因で+1.16%のプラス寄与となりました。インドネシア中央銀行による、ルピア相場安定化に向けた断続的なルピア買い米ドル売り介入の効果もあり、ルピアは対ドル及び対円で上昇しました。

「フィリピン・ペソ・マザーファンド」は、前月末と比べて0.78%の下落となりました。要因別に見ると、金利収入やその他の要因で+0.34%のプラス寄与となったものの、ペソが対円で上昇したことによる為替要因で▲1.12%のマイナス寄与となりました。欧州債務問題への懸念を背景としたグローバル資産市場でのリスク回避的な投資行動により、新興国に対する投資比率を引下げる動きが優勢となったことから、ペソは対ドル及び対円で下落しました。

「タイ・バーツ・マザーファンド」は、前月末と比べて1.41%の下落となりました。要因別に見ると、金利収入やその他の要因で+0.59%のプラス寄与となったものの、バーツが対円で下落したことによる為替要因で▲2.00%のマイナス寄与となりました。洪水被害の影響から主要経済指標が前月に比べ悪化していること等が嫌気され、バーツは対ドル及び対円で下落しました。

「ベトナム・ドン・マザーファンド」は、前月末と比べて0.09%の上昇となりました。要因別に見ると、金利収入やその他の要因で+0.09%のプラス寄与となりました。

当資料は、ユニテッド投信投資顧問が作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。当資料中の過去の運用成績、運用内容は将来の運用成果、運用内容を保証あるいは示唆するものではありません。投資した資産価値の増減は全て受益者の皆様に帰属します。投資に関する最終決定は必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。投資に関する最終決定は必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

◆当ファンドのリスク◆

- ・当ファンドは、各マザーファンドへの投資を通じて、実質的にアジア各国の現地通貨建ての短期ソブリン債券等に投資しますので、当ファンドの基準価額は、組入れた有価証券等の値動きや為替相場の変動の影響を受けます。したがって、元本が保証されているものではなく、これを割り込むことがあります。
- ・信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- ・当ファンドの基準価額を変動させる要因の主なものは以下の通りです。

○金利変動リスク

当ファンドは、実質的に主として債券に投資をしますので、金利変動の影響を受けます。一般に金利が上昇した場合には、既に発行されて流通している債券の価格は下落します。金利上昇は、当ファンドが実質的に投資する債券価格に影響を及ぼし、当ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、残存期間の長い債券の方が短い債券より金利の変動が債券価格に与える影響が大きい傾向にあります。

○為替変動リスク

当ファンドは実質的に外貨建資産(外国通貨表示の有価証券、預金その他資産をいいます。以下同じ。)に投資しますので、為替相場の変動の影響を受けます。為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合にはファンドの基準価額が値下がりする要因となります。なお、当ファンドは原則として為替ヘッジは行いません。

○流動性リスク

組入有価証券を売却あるいは取得しようとする際に、市場規模や市場動向によっては、組入有価証券が当初期待される価格で売却できず、基準価額が下落することがあります。特に、当ファンドが投資する投資対象市場には新興市場が含まれています。当該新興市場の市場規模や取引量は成熟市場に比べて低い水準にあり、流動性の低さから投資を行なう有価証券の価格ひいては基準価額の変動が大きくなる可能性があります。また、市場の流動性の低さは投資を行なう有価証券の売却価格または売却の容易性に悪影響を及ぼすことがあります。

○信用リスク

有価証券の発行体において、経営不振、その他の理由により、債務不履行が発生した場合、またはそうした事態が予測される場合には、当該発行体が発行する有価証券の価格は下落し、基準価額が値下がりする要因となります。当ファンドの投資対象国の中には、制度上の規制、流動性および効率性の観点から現地通貨建ての債券に直接投資を行なうことが困難または適当でないと判断される場合があります。その様な場合には、ユーロ円債への投資または直物為替先渡取引の一類型であるノン・デリバブル・フォワード(NDF)等を通じて投資を行なうことがあり、ユーロ円債の発行体または直物為替先渡取引の取引相手先の信用リスクを負うこととなり、ユーロ円債の発行体または直物為替先渡取引の取引相手先がこうした状況に陥った場合には、当ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

○カントリーリスク

当ファンドは実質的に外貨建資産に投資しますので、その国の政治、経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、当ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。当ファンドが投資する投資対象市場には新興市場が含まれています。新興市場では、法制・司法・当局による規制等が未だ整備途上の場合があり、当ファンドが実質的に投資するアジア各国の短期ソブリン債券等の投資・管理・運用に対する法令の適用や裁判機関・監督官庁の対応も不透明である可能性があります。かかる不透明さが当ファンドに悪影響を及ぼす可能性があります。

○価格変動リスク

当ファンドは実質的に株式へ投資をする場合があります。その場合には、投資する株式の価格変動の影響を受け、当ファンドの基準価額が値下がりすることがあります。

○解約による資金流出に伴うリスク

一部解約金の支払資金を手当てするために、ファンドの組入有価証券等を大量に売却しなければならない場合があります。この場合、市場規模や市場動向によっては、当初期待される価格で売却できないことがあり、当該取引によりファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、ファミリーファンド方式による運用は、運用の効率化に資するものですが、一方で、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドに対し、他のベビーファンドにより多額の追加設定・一部解約等がなされた場合には、マザーファンドにおける売買ならびに組入比率の変化等により、当ファンドの基準価額や運用が影響を受ける場合があります。

(ご注意)以上は、基準価額の主な変動要因であり、変動要因はこれに限られるものではありません。

◆お申込みメモ◆

お 申 込 単 位	最低単位を1円または1口として販売会社が定める単位。
お 申 込 価 額	お申込受付日の翌営業日の基準価額
信 託 設 定 日	平成20年6月30日
申 込 日・解 約 日	原則として、毎営業日お申込みおよびご解約ができます。ただし、ニューヨーク証券取引所またはニューヨークもしくはロンドンの銀行休業日においては、お申込みおよびご解約の受付は行いません。
信 託 期 間	無期限(ただし、受益者のため有利であると認めるとき、その他の理由によって信託を終了させることがあります。)
決 算 日	年1回、毎年6月15日(休業日の場合は翌営業日)
解 約 価 額	ご解約お申込み受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。解約代金は原則としてご解約お申込み受付日から起算して7営業日目からお支払いいたします。
収 益 分 配	毎決算時に、収益分配方針に基づいて分配金額を決定します。ただし、分配を行わないことがあります。

◆当ファンドに係る手数料等について◆

お客様には以下の費用をご負担いただきます。

■ お申込み時に直接ご負担いただく費用

お 申 込 手 数 料 : お申込み価額に対して上限3.15%(税込)

※ 販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問合せください。

■ ご解約時に直接ご負担いただく費用

信託報酬留保額 : ご解約受付日のよく営業日の基準価額に対して0.3%

■ 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

① 信 託 報 酬 : 信託財産の純資産総額に対して年1.3335%(税込)

② そ の 他 費 用

有価証券取引に伴う手数料(売買委託手数料、保管手数料等)、監査報酬、法律顧問・税務顧問への報酬、印刷費用、郵送費用、公告費用、格付費用、資金借入時の支払利息、受託者の立替えた立替金の利息、受益権の管理事務に関連する費用等(いずれも消費税等の各種税金が賦課される場合はそれを含む)。その他の費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の『手数料等及び税金』の項目をご覧ください。

◆委託会社およびその他関係法人の概要◆

委 託 会 社	ユニテッド投信投資顧問株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第414号 (社)投資信託協会会員 (社)日本証券投資顧問業協会会員 信託財産の運用指図等を行います。
受 託 会 社	野村信託銀行株式会社 信託財産の管理業務等を行います。
販 売 会 社	受益権の募集の取扱・販売を行い、投資信託説明書(目論見書)・運用報告書の交付、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の支払い・収益分配金の再投資および償還金の支払いに関する事務等を行います。

委託会社の電話番号 03-5542-7150(受付時間 営業日の午前9時~午後5時)
委託会社のインターネット・ホームページ <http://www.unitedinv.co.jp/>

◆販売会社一覧◆

(順不同)

金融商品取引業者名		登録番号	日本証券業協会	社団法人 日本証券 投資顧問業協会	社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
藍澤證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第6号	●	●		
おきなわ証券株式会社	金融商品取引業者	沖縄総合事務局(金商)第1号	●			
三田証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第175号	●		●	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	●		●	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	●		●	

※加入している金融商品取引業協会を●で表示しています。上記の表は、ユニテッド投信投資顧問が基準日時点で知りうる信頼性が高いと判断した情報等から細心の注意を払い作成したものです。その正確性、完全性を保証するものではありません。

当資料は、ユニテッド投信投資顧問が作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。当資料中の過去の運用成績、運用内容は将来の運用成果、運用内容を保証あるいは示唆するものではありません。投資した資産価値の増減は全て受益者の皆様に帰属します。投資に関する最終決定は必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧の上、ご自身でご判断ください。